

【鈴鹿市】

ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（％）

本市において、文部科学省より令和6年4月「学校のネットワークの改善について（通知）」にて示された「学校規模に応じた当面の帯域の目安（当面の推奨帯域）」を満たす学校数は小学校30校中30校、中学校10校中10校で、総学校数に占める割合（％）は100％です。（本市が令和6年度に独自に実施したネットワーク速度調査により確認済）

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

（1）ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

本市ではネットワークアセスメント（インターネット速度調査及びユーザ体感調査）を令和6年度に実施済みです。

今後も定期的に同様の調査を実施し、ネットワーク速度の維持・改善に努めます。

（2）ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

1. で示した通り、本市の小中学校においては必要なネットワーク速度は確保できているため、現状では改善の必要はありません。

今後は、機器の耐用年数等を勘案しながら適宜補修・入替等を実施し、ネットワーク環境の維持に努めます。

（3）ネットワークアセスメントの実施等により、既に解決すべき課題が明らかになっている場合には、当該課題の解決の方法と実施スケジュール

本市が実施したネットワークアセスメントにより、各学校のインターネット速度については大きな課題はありませんでした。一方で、ユーザの体感調査においては「ネットワーク速度が遅いと感じる」という意見が一部の教職員から寄せられました。そのうち、ネットワーク機器等が主な原因となるものについては、保守運用事業者と連携して機器の点検・交換を実施しました。

今後もユーザの体感調査を定期的実施することにより、課題の発見と改善に適宜取り組みます。

【鈴鹿市】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	14,521	14,088	13,886	13,501	13,152
② 予備機を含む 整備上限台数	16,699	16,201	15,968	15,526	15,124
③ 整備台数（予備機除く）	0	14,088	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	14,088	0	0	0
⑤ 累積更新率	0%	100%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	0	2,095	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	2,095	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0%	14.87%	0%	0%	0%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入している。

（端末の整備・更新計画の考え方）

本市では令和元年10月16日に契約し令和2年4月1日からレンタルを開始した端末3,200台と、GIGAスクール構想第1期にて令和2年7月29日に契約、購入した13,489台を一括して令和7年度に更新する計画である。

なお、レンタルしている3,200台についてはレンタル契約の満了時に本市へ所有権を移転し、更新するまでの間は継続して利用する予定である。

（更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について）

○対象台数：16,689台

○処分方法

・小型家電リサイクル法の認定事業者にて再使用・再資源化を委託：16,689台

○端末のデータの消去方法

・端末管理システムによる消去を実施した上で、実施できなかったものについて処分事業者へ委託する

○スケジュール（予定）

令和8年4月 新規購入端末の使用開始、旧端末を予備機として可能な限り活用

令和9年度以降 順次処分

令和11年度以降 全台処分

○その他特記事項

本市がGIGA1期で整備した端末のOSの更新期限は令和11年6月までであり、耐用年数を過ぎた端末であっても、状態の良いものについては予備機等としての利用が可能であるため、OSの更新期限が到来する令和11年度に処分を行う予定である。